

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年2月15日
【四半期会計期間】	第61期第2四半期（自2020年10月1日至2020年12月31日）
【会社名】	藤久株式会社
【英訳名】	FUJIKYU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堤 智章
【本店の所在の場所】	名古屋市名東区高社一丁目210番地
【電話番号】	(052) 774-1181 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 筒井 和宏
【最寄りの連絡場所】	名古屋市名東区高社一丁目210番地
【電話番号】	(052) 774-1181 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 筒井 和宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第2四半期累計期間	第61期 第2四半期累計期間	第60期
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年12月31日	自 2020年7月1日 至 2020年12月31日	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日
売上高 (千円)	8,832,710	10,899,750	22,349,393
経常利益又は経常損失() (千円)	951,725	970,653	749,503
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (千円)	1,378,681	823,600	282,583
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,375,850	3,125,840	3,125,840
発行済株式総数 (株)	4,205,000	12,301,000	6,150,500
純資産額 (千円)	5,734,833	9,554,554	8,880,416
総資産額 (千円)	11,810,117	14,291,197	14,430,220
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	163.95	66.96	32.26
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	12.50	25.00
自己資本比率 (%)	48.6	66.9	61.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,438,182	71,992	2,444,655
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	55,448	26,957	3,189
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	174,192	199,614	286,311
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,662,191	4,988,582	5,143,162

回次	第60期 第2四半期会計期間	第61期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失() (円)	66.49	23.12

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 第60期第2四半期累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 第60期及び第61期第2四半期累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による事業への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高108億99百万円（前年同四半期比23.4%増）、営業利益9億65百万円（前年同四半期9億48百万円の営業損失）、経常利益9億70百万円（前年同四半期9億51百万円の経常損失）及び四半期純利益8億23百万円（前年同四半期13億78百万円の四半期純損失）となりました。

各部門別の経営成績は、次のとおりであります。

(店舗販売部門)

当第2四半期累計期間における店舗展開につきまして、退店では「クラフトハートトーカイ」15店舗、「クラフトパーク」1店舗及び「サントレーム」4店舗の合計20店舗を閉鎖いたしました。この結果、当第2四半期会計期間末の総店舗数は399店舗となりました。

店舗運営面につきましては、新規出店の抑制と不採算店舗の退店を推進しながらも、「会員制度の進化、教室運営の拡大、システム面の刷新、美観修繕の実施」を重点目標として定め、収益向上に繋げるべく取り組んでまいりました。会員制度の進化につきましては、ランクアップ制度の導入や新アプリ導入による電子化への切替促進について検討を進めております。手芸専門店の有効会員数は、店舗の実績に応じた成果報酬制度を導入し入会獲得者数の向上に努めた結果、前事業年度末の1,461千名から、当第2四半期会計期間末は1,488千名と約27千名の増加となりました。教室運営の拡大につきましては、新しい生活様式に合わせた非接触型のWeb講習会の確立に向け、導入店舗数を増やしてトライアルを進めております。システム面の刷新につきましては、お客様の利便性改善のため、実店舗とECの基幹システムを統合するプラットフォーム開発に着手しており、2021年7月の稼働を目指し、一部店舗でのトライアルを進めております。美観修繕の実施につきましては、老朽化の目立つ路面店5店舗の外観修繕を2020年12月に実施しました。今後も本事業年度内に19店舗の外観修繕を計画しております。また、これからのクラフトハートトーカイにおけるスタンダードな店舗（モデル店舗）を構築するため、内装や什器設備までを変更する大規模な改装を2021年2月に3店舗計画しております。

商品区別別では、生地部門の売上高が前年同四半期比で64.3%増と好調でした。中でも、全店で販売を強化したガーゼ生地、人気漫画「鬼滅の刃」関連の生地、エコバッグ関連の生地の販売が好調でした。ガーゼ生地については、手作りマスクを中心に販売が好調で、前事業年度のピーク時と比較すると少し落ち着きつつはありますが、前年同四半期比では大きな売上増加となりました。人気漫画「鬼滅の刃」関連の生地については、前年同四半期には取扱いがなかった商品のため売上増加となりました。特に映画が公開された10月以降は、好調に推移し大きな売上増加となりました。2020年7月のレジ袋有料化に伴い、手づくりエコバッグ用途の生地について、推奨販売を強化しました。店舗実績に応じて従業員のボーナスが追加となる成果報酬制度の対象としたことで、大きな売上増加となりました。

和洋裁部門も売上高が前年同四半期比で25.5%増と好調でした。中でも、生地部門の販売と連動し道具類、ゴム、糸、ミシンの販売が好調でした。ミシンについては、前事業年度では消費税の増税前の駆け込み需要により9月に大きな売上加算がりましたが、本事業年度では生地部門の販売と連動して7月より好調に推移し、前年同四半期の売上を大きく上回る結果となりました。

これらの結果、当部門の売上高は、103億47百万円（前年同四半期比24.3%増）となりました。

(通信販売部門)

通信販売部門では売上高の拡大と、部門利益の黒字化に向けた業務の効率化を重点目標に取り組んでまいりました。売上高の拡大は、店舗販売部門と同様に生地部門がガーゼ生地、人気漫画「鬼滅の刃」関連の生地、エコバッグ関連生地の販売の好調により前年同四半期を大きく上回る結果となりました。課題である部門利益の黒字化については、プロジェクトチームの取組みにより、事業所や物流拠点の整備によりコスト低減が進みました。今後は業務の効率化によるコスト低減だけでなく、売上拡大に向け店舗とECの相互送客を強化してまいります。

これらの結果、当部門の売上高は、5億34百万円（前年同四半期比10.0%増）となりました。

(その他の部門)

当部門の内容は不動産賃貸であり、売上高は18百万円（前年同四半期比5.2%減）となりました。

当社はセグメント情報を記載しておりません。

当第2四半期累計期間における事業部門別及び商品区分別売上高等は、次のとおりであります。

区分	売上高(千円)		前年同四半期比(%)
	前第2四半期累計期間 (自2019年7月1日 至2019年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自2020年7月1日 至2020年12月31日)	
店舗販売部門	8,327,541	10,347,131	124.3%
毛糸	433,124	418,281	96.6%
手芸用品	2,083,825	2,003,598	96.2%
生地	2,237,779	3,676,222	164.3%
和洋裁服飾品	2,853,877	3,581,593	125.5%
衣料品	219,075	177,968	81.2%
生活雑貨	214,975	259,946	120.9%
その他	284,884	229,521	80.6%
通信販売部門	485,649	534,122	110.0%
毛糸	35,526	29,234	82.3%
手芸用品	145,424	150,634	103.6%
生地	55,407	109,330	197.3%
和洋裁服飾品	68,607	94,049	137.1%
衣料品	53,087	48,601	91.5%
生活雑貨	127,184	102,272	80.4%
その他	412	-	0%
その他の部門	19,519	18,496	94.8%
合計	8,832,710	10,899,750	123.4%

- (注) 1 店舗販売部門のその他は、主に会員制による入会金の収入であります。
 2 通信販売部門のその他は、保険受取手数料収入であります。
 3 その他の部門は、不動産賃貸であります。
 4 和洋裁服飾品の区分には、ミシンが含まれております。
 5 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ1億39百万円減少し、142億91百万円となりました。流動資産は1億34百万円増加し、固定資産は2億73百万円減少しております。資産の減少は、主に商品が4億60百万円増加したものの、現金及び預金が44百万円、受取手形及び売掛金が60百万円、その他流動資産に含まれております営業未収入金等が2億19百万円、有形固定資産が2億79百万円がそれぞれ減少したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ8億13百万円減少し、47億36百万円となりました。流動負債は7億26百万円減少し、固定負債は86百万円減少しております。負債の減少は、主に電子記録債務が80百万円増加したものの、支払手形及び買掛金が52百万円、その他流動負債に含まれております未払金等が6億26百万円、リース債務が45百万円、役員退職慰労引当金が27百万円がそれぞれ減少したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ6億74百万円増加し、95億54百万円となりました。純資産の増加は、主に利益剰余金が6億69百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ1億54百万円減少し、49億88百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、71百万円(前年同四半期は使用した資金14億38百万円)となりました。主なプラス要因は、税引前四半期純利益9億69百万円であります。主なマイナス要因は、たな卸資産の増加額4億60百万円及び未払金の減少額4億60百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、26百万円(前年同四半期は使用した資金55百万円)となりました。主なプラス要因は、有形固定資産の売却による収入2億75百万円であります。主なマイナス要因は、無形固定資産の取得による支出1億3百万円及び資産除去債務の履行による支出86百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1億99百万円(前年同四半期は得られた資金1億74百万円)となりました。これは、リース債務の返済による支出45百万円及び配当金の支払額1億53百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

(注) 2020年8月20日開催の取締役会決議により、2020年10月1日付で株式分割に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数は20,000,000株増加し、40,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,301,000	12,301,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 あります。
計	12,301,000	12,301,000	-	-

(注) 2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は6,150,500株増加し、12,301,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日 (注)	6,150,500	12,301,000	-	3,125,840	-	749,990

(注) 2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は6,150,500株増加し、12,301,000株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
合同会社エメラルド	東京都千代田区丸の内3丁目1番1号	2,787	22.66
後藤 薫 徳	愛知県瀬戸市	1,701	13.83
GOTO株式会社	愛知県瀬戸市坊金町247-1	1,688	13.72
藤久取引先持株会	名古屋市名東区高社1丁目210番地	571	4.65
藤久従業員持株会	名古屋市名東区高社1丁目210番地	237	1.93
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	197	1.61
中野 置 瀬 子	愛知県一宮市	145	1.18
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	135	1.10
株式会社名古屋銀行	名古屋市中区錦3丁目19番17号	115	0.93
株式会社愛知銀行	名古屋市中区栄3丁目14番12号	115	0.93
計	-	7,693	62.55

(注) 1 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 197千株
 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 135千株

2 鈴蘭合同会社と合同会社エメラルドが合併し、合同会社エメラルドが主要株主である筆頭株主となりました。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,298,700	122,987	-
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	12,301,000	-	-
総株主の議決権	-	122,987	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式数には、自己保有株式68株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 藤久株式会社	名古屋市名東区 高社一丁目210番地	800	-	800	0.00
計	-	800	-	800	0.00

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第2四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、当四半期会計期間終了後、2021年1月21日開催の取締役会において、執行役員制度の導入について決議しました。執行役員制度の導入により、業務執行機能を強化するとともに、経営に携わる人材登用の機会を拡大することで次世代の経営層の育成を図ります。新任となる執行役員は以下のとおりであります。

新役職名	旧役職名	氏名	新任年月日
副社長執行役員	-	中松 健一	2021年2月5日
執行役員 経営企画部長	経営企画部長	筒井 和宏	2021年2月16日
執行役員 通販部長	通販部長	加知 伸幸	2021年2月16日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（2020年7月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、栄監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,143,162	5,098,582
受取手形及び売掛金	307,849	247,513
電子記録債権	2,159	540
商品	5,186,901	5,647,517
貯蔵品	955	357
その他	1,014,040	795,014
貸倒引当金	2,028	1,596
流動資産合計	11,653,040	11,787,929
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	193,147	185,823
土地	913,814	644,957
リース資産（純額）	18,507	16,212
その他（純額）	23,523	22,323
有形固定資産合計	1,148,992	869,317
無形固定資産	95,765	220,207
投資その他の資産		
差入保証金	1,331,799	1,204,490
その他	200,621	209,252
投資その他の資産合計	1,532,421	1,413,742
固定資産合計	2,777,179	2,503,267
資産合計	14,430,220	14,291,197

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,155,511	1,103,465
電子記録債務	1,084,940	1,165,227
リース債務	82,600	68,559
未払法人税等	234,590	200,284
賞与引当金	58,109	65,928
ポイント引当金	64,392	64,255
事業構造改善引当金	69,229	25,221
資産除去債務	88,050	44,365
その他	1,606,010	979,812
流動負債合計	4,443,435	3,717,119
固定負債		
リース債務	85,446	53,624
役員退職慰労引当金	34,893	7,497
資産除去債務	795,298	784,158
その他	190,730	174,242
固定負債合計	1,106,368	1,019,522
負債合計	5,549,803	4,736,642
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,125,840	3,125,840
資本剰余金	806,070	806,070
利益剰余金	4,948,535	5,618,384
自己株式	976	976
株主資本合計	8,879,469	9,549,318
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	946	5,236
評価・換算差額等合計	946	5,236
純資産合計	8,880,416	9,554,554
負債純資産合計	14,430,220	14,291,197

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
売上高	8,832,710	10,899,750
売上原価	3,774,058	4,369,379
売上総利益	5,058,652	6,530,370
販売費及び一般管理費	¹ 6,007,470	¹ 5,564,375
営業利益又は営業損失()	948,818	965,995
営業外収益		
受取利息	718	544
受取配当金	930	876
協賛金収入	500	-
受取手数料	1,794	3,333
受取保険金	1,416	22
その他	1,636	3,362
営業外収益合計	6,996	8,138
営業外費用		
支払利息	8,058	1,251
コミットメントフィー	-	1,764
その他	1,845	465
営業外費用合計	9,903	3,480
経常利益又は経常損失()	951,725	970,653
特別利益		
固定資産売却益	-	6,157
特別利益合計	-	6,157
特別損失		
固定資産除却損	456	936
減損損失	208,014	1,683
投資有価証券評価損	3,226	-
事業構造改善引当金繰入額	² 123,580	-
事業構造改善費用	³ 23,233	³ 5,035
特別損失合計	358,511	7,655
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	1,310,237	969,156
法人税、住民税及び事業税	68,586	145,555
法人税等調整額	141	-
法人税等合計	68,444	145,555
四半期純利益又は四半期純損失()	1,378,681	823,600

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	1,310,237	969,156
減価償却費	28,806	35,158
減損損失	208,014	1,683
貸倒引当金の増減額(は減少)	22	432
賞与引当金の増減額(は減少)	9,157	7,819
ポイント引当金の増減額(は減少)	5,298	136
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,034	27,396
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	123,580	-
受取利息及び受取配当金	1,648	1,420
支払利息	8,058	1,251
コミットメントフィー	-	1,764
固定資産売却損益(は益)	-	6,157
固定資産除却損	456	936
事業構造改善費用	23,233	5,035
投資有価証券評価損益(は益)	3,226	-
売上債権の増減額(は増加)	17,356	61,954
たな卸資産の増減額(は増加)	601,166	460,017
営業未収入金の増減額(は増加)	14,568	181,154
未収消費税等の増減額(は増加)	12,214	-
差入保証金の増減額(は増加)	31,179	117,909
仕入債務の増減額(は減少)	305,572	28,240
未払金の増減額(は減少)	159,648	460,561
未払消費税等の増減額(は減少)	27,030	305,826
その他	96,343	135,279
小計	1,286,055	285,394
利息及び配当金の受取額	1,480	1,343
利息の支払額	8,005	1,251
コミットメントフィーの支払額	-	1,557
事業構造改善費用の支払額	7,533	43,164
法人税等の支払額	138,609	168,772
法人税等の還付及び還付加算金の受取額	540	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,438,182	71,992
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	110,000
定期預金の払戻による収入	60,000	-
有形固定資産の取得による支出	35,849	1,572
有形固定資産の売却による収入	-	275,013
無形固定資産の取得による支出	27,317	103,588
投資有価証券の取得による支出	308	314
資産除去債務の履行による支出	51,972	86,496
投資活動によるキャッシュ・フロー	55,448	26,957
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	250,000	-
リース債務の返済による支出	75,807	45,862
配当金の支払額	-	153,751
財務活動によるキャッシュ・フロー	174,192	199,614
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,319,438	154,579
現金及び現金同等物の期首残高	2,981,629	5,143,162
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,662,191	4,988,582

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書に記載した(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)の仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1. 当座貸越契約(借手側)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約を締結しております。

これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2020年12月31日)
当座貸越極度額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	300,000	300,000

2. シンジケートローン

当社においては、運転資金を安定的かつ機動的に調達することを目的として、2020年3月25日付で(株)名古屋銀行をアレンジャーとする金融機関5行によるタームアウト型コミットメントライン契約を締結しております。この契約には以下の財務制限条項が付されています。

2022年6月に終了する決算期及びそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、それぞれ2021年6月に終了する決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上であること。

2023年6月に終了する決算期及びそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書に示される償却前経常損益が、それぞれ2期連続して損失とならないこと。なお、初回判定は2022年6月期決算期及び2023年6月期決算期とする。

2020年6月に終了する決算期及びそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における「短期借入金」、「長期借入金」及び「社債」の合計金額が、それぞれ38億円を上回らないこと。

2023年6月に終了する決算期及びそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における実質借入金(当該貸借対照表における「短期借入金」、「長期借入金」及び「社債」の合計金額から、当該貸借対照表から算出される所要運転資金(当該貸借対照表における「受取手形(割引・裏書譲渡手形を除く。）」、「売掛金」及び「棚卸資産」の合計金額から、当該貸借対照表における「支払手形(設備支払手形を除く。）」及び「買掛金」の合計金額を控除した金額をいう。)及び当該貸借対照表における「現預金」の合計金額を控除した金額をいう。)を、当該決算期に係る借入人の単体の損益計算書における「税引前当期純利益」及び「減価償却費」の合計金額で除した数値がそれぞれ10を超えないこと。

上記の財務制限条項のいずれかに抵触した場合、金利の引き上げが行われます。なお、これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2020年12月31日)
シンジケートローン契約極度額	3,500,000千円	3,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	3,500,000	3,500,000

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
給与及び賞与	1,943,102千円	1,776,335千円
賞与引当金繰入額	24,220	65,928
退職給付費用	33,680	28,633
役員退職慰労引当金繰入額	5,269	801
貸倒引当金繰入額	431	288
地代家賃	1,497,205	1,412,842

2 事業構造改善引当金繰入額

前第2四半期累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)

当社は、2019年8月9日に発表した「藤久リボーンプラン」に基づき、不採算店舗の閉鎖及び本部人員のリストラクチャリング等を推し進めております。その過程で、今後発生が見込まれる費用123,580千円を、事業構造改善引当金繰入額として計上しております。

3 事業構造改善費用の内訳は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
閉鎖店舗費用等	4,946千円	2,325千円
退職特別支援金および再就職支援費用	18,286	2,709
計	23,233	5,035

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	1,662,191千円	5,098,582千円
預入期間3カ月超の定期預金	-	110,000
現金及び現金同等物	1,662,191	4,988,582

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	153,751	25.00	2020年6月30日	2020年9月30日	利益剰余金

(注) 2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2020年6月30日を基準日とする1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月15日 取締役会	普通株式	153,751	12.50	2020年12月31日	2021年3月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、手芸用品及び生活雑貨等の店舗販売及び通信販売を主要業務とし、ほかに不動産賃貸を営んでおりますが、店舗販売及び通信販売事業の割合が高く開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失() (円)	163.95	66.96
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	1,378,681	823,600
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期 純損失() (千円)	1,378,681	823,600
普通株式の期中平均株式数 (株)	8,409,132	12,300,132

(注) 1 前第2四半期累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第2四半期累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失を算定しております。

(重要な後発事象)

(持株会社体制への移行)

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、株主総会の承認が得られることを前提として、持株会社体制へ移行することについて検討を開始することを決議いたしました。

1. 持株会社体制への移行の背景と目的

新型コロナウイルス感染症を背景とした手作りマスク需要および巣ごもり消費の拡大を受けて、当社は社会からのニーズや期待が高まっていると認識しております。一方、長期的な視点において当社が属する手芸業界は、趣味の多様化と愛好者の高齢化を背景としてユーザーが減少傾向であるとともに、他業種からの参入をはじめ競争が進んでおり、経営環境は一段と厳しさを増すことが予想されます。アフターコロナの時代まで見据えると、当社を取り巻く経営環境や事業フィールドも大きく変化することが想定され、自らが変革する組織へと成長する必要があります。

かかる厳しい環境下において、当社が保有する約140万名の会員基盤を他社とのアライアンスに積極活用することで、役務提供取引やM&Aにより業容を拡大し、現在主力である手芸用品以外の女性向け商品・サービスの提供を充実させることは、当社にとって中期目標を達成するうえで不可欠であると考えております。

持株会社体制へ移行することにより、今後、社会や業界の変化に柔軟に対応しながら、当社が成長および継続的な企業価値の向上を図っていけるものと判断し、持株会社体制への移行について検討を開始することを決定いたしました。

2. 今後の見通し

持株会社体制への具体的な移行方法、日程、移行後の組織体制等の詳細については、今後の検討を重ねて決定次第お知らせいたします。

2【その他】

2021年2月15日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	153,751千円
1株当たりの金額	12円50銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2021年3月1日

(注) 2020年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月15日

藤久株式会社
取締役会御中

栄監査法人

名古屋事務所

代表社員
業務執行社員

公認会計士 横井陽子

代表社員
業務執行社員

公認会計士 玉置浩一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている藤久株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの第61期事業年度の第2四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（2020年7月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、藤久株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。